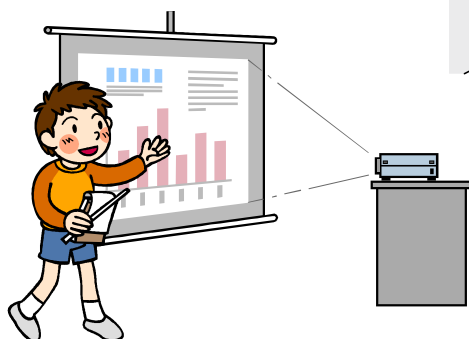


小学校学習指導要領解説 学習評価Q&A 総合的な学習の時間



一教
如学

教えることは学ぶことである
学び続ける教職員に



鹿児島県総合教育センター

学習指導要領解説学習評価Q & Aについて

平成29年3月に公示された学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価について、基本的な考え方や小・中学校の教科等別に評価規準の作成のポイントを先生方に分かりやすく解説するためQ & A形式でまとめています。

この学習評価Q & Aは、改訂された学習指導要領に基づき、どんなところが変わったのかをまとめています。

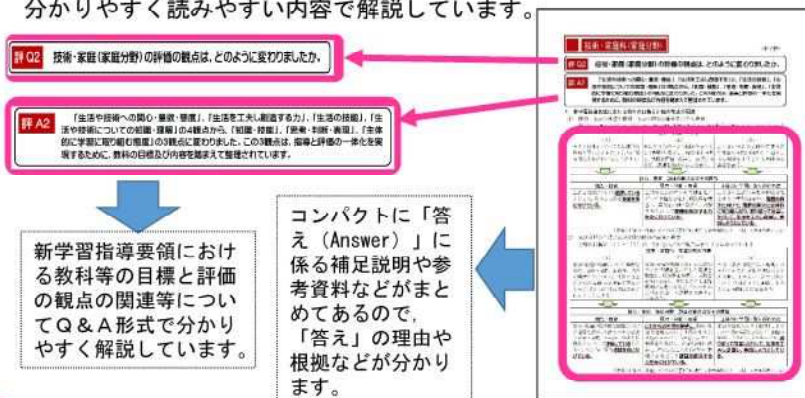


1 大事なポイントを解説

学習指導要領解説を踏まえ、国立教育政策研究所の「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」に基づいて作成しているので、各教科等の学習評価を行う上で大事なポイントが分かります。

2 Q&A

教科の目標や学年の目標に照らし合わせて評価規準の作成の手順等を図式化し、留意点などワンポイントアドバイスを取り入れるなど、分かりやすく読みやすい内容で解説しています。



3 簡単アプローチ

「指導と評価の一体化」を図り、児童生徒の資質・能力の確実な育成に資するために、日々の授業改善や評価の改善に生かしてください。各教科ごとに必要な部分だけでも印刷・ダウンロードできます。

目 次

評Q1	学習評価の基本的な考え方とはどのようなものですか。 ……	1
評Q2	総合的な学習の時間の評価の観点は、どのように変わりましたか。 ……	4
評Q3	総合的な学習の時間の評価規準は、どのように作成すればよいですか。 ……	6
評Q4	評価をする際、具体的にどのようなことに気を付ければよいですか。 ……	9

総合的な学習の時間（共通）

評 Q1 学習評価の基本的な考え方とはどのようなものですか。

評 A1 学習指導要領の目標及び内容が、資質・能力の三つの柱で再整理されたことを踏まえ、各教科の評価の観点が、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に取り組む態度」の3観点到に整理され、それに伴い観点別学習状況の評価の考え方も変わりました。
教師が児童生徒の学習状況を的確に捉え、授業改善を図るとともに、児童生徒が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするために「学習評価の在り方」が極めて重要です。

1 学習評価の意義

(1) 学習評価の充実

平成 29 年改訂小中学校学習指導要領総則においては、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と学習の過程や成果を評価する評価の改善を両輪として行っていくことの必要性が明示されました。

(2) カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

「学習評価」は「学習指導」とともに、学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っています。

(3) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っています。

(4) 学習評価の改善の基本的な方向性

(1)～(3)の学習評価の意義を踏まえ、学習指導要領改訂の趣旨を実現するためには、学習評価の在り方が極めて重要です。学習評価を真に意味のあるものとするために指導と評価の一体化を実現することがますます求められています。

【ポイント】

- 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと



「指導と評価の一体化」を図るためには、児童生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくというPDCAサイクルが大切です。

2 評価の観点の整理

育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえ、観点別学習状況の評価の観点については、小・中学校の各教科等を通じて「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到に整理されました。

[平成 20 年改訂]

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解

[平成 29 年改訂]

知識・技能

思考・判断・表現

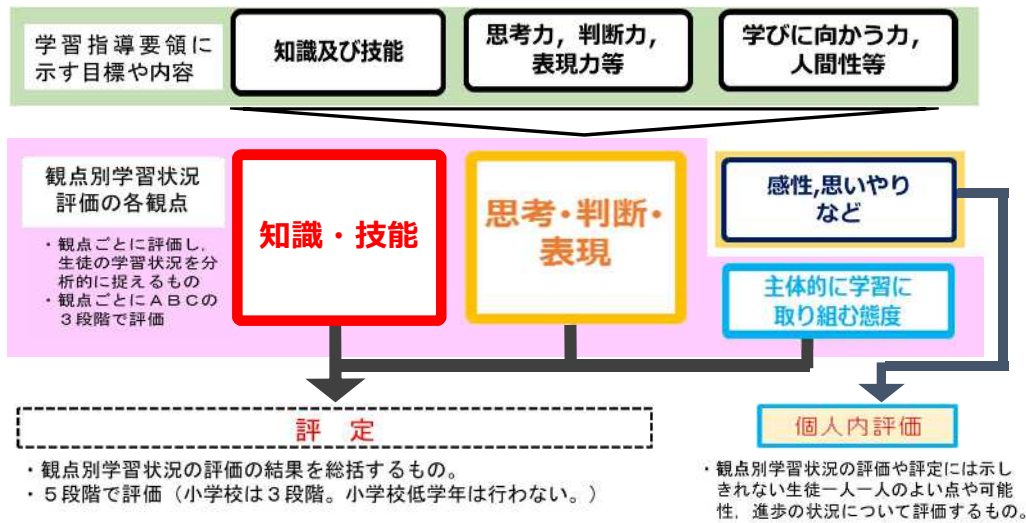
主体的に学習に取り組む態度

【参考】

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。(学校教育法第 30 条第 2 項)

3 各教科における評価の基本構造

2で示した評価の観点の整理も踏まえて各教科における評価の基本構造が以下のように示されています。



（『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」p.8を基に作成，以下「学習評価参考資料」と記す。）

4 各教科における観点別学習状況の評価の考え方



上記の「各教科における評価の基本構造」を踏まえた3観点の評価それぞれについての考え方は次のとおりです。なお、この考え方は、外国語活動(小学校)、総合的な学習(探究)の時間、特別活動においても同様です。

「知識・技能」

各教科等の学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価します。それらを既有的知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、概念等として理解したり、技能を習得したりしているかについて評価します。

「思考・判断・表現」

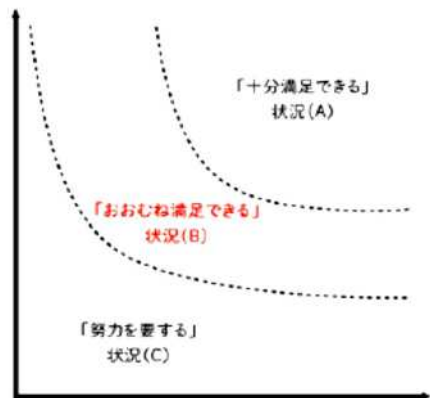
各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価します。

「主体的に学習に取り組む態度」

「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、「①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面」と、「②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面」という二つの側面から評価することが求められます。

これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられます。例えば、自らの学習を全く調整しようとはせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではありません。

②自らの学習を調整しようとする側面



①粘り強い取組を行おうとする側面

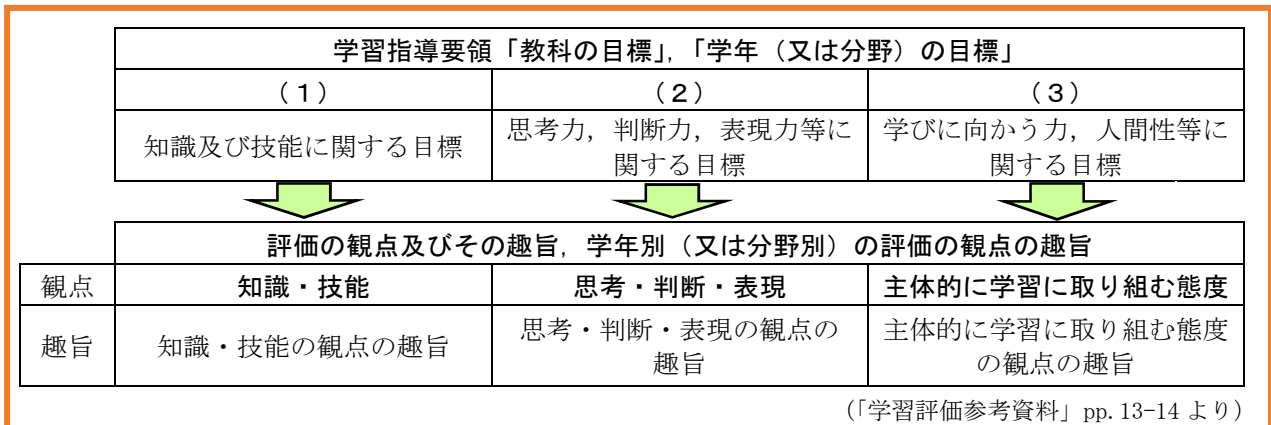
（「学習評価参考資料」p.10を基に作成）

5 各教科における評価規準の作成について

(1) 目標と観点の趣旨との対応関係について

評価規準の作成に当たっては、各学校の実態に応じて目標に準拠した評価を行うために、「評価の観点及びその趣旨」が各教科等の目標を踏まえて作成されていること、また同様に、「学年別（又は分野別）の評価の観点の趣旨」が学年（又は分野）の目標を踏まえて作成されていることを確認する必要があります。

なお、「主体的に学習に取り組む態度」の観点は、教科等及び学年（又は分野）の目標の（3）に対応するものですが、観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分をその内容として整理し、示していることを確認する必要があります。（詳細は、評Q2参照）



指導と評価の計画を作成し、評価規準に基づいた「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点の観点別評価を実施することで、児童生徒の姿が、教科の目標や学年の目標に近付いていくことになります。

(2) 「内容のまとめりごとの評価規準」とは



「内容のまとめり」とは、学習指導要領に示す各教科等の「第2 各学年の目標及び内容」の「2 内容」の項目等をそのまとめりごとに細分化したり整理したりしたものです。基本的には、学習指導要領に示す各教科等の「第2 各学年（又は分野）の目標及び内容」の「2 内容」において、「内容のまとめり」ごとに育成を目指す資質・能力が示されています。このため、「2 内容」の記載はそのまま学習指導の目標となり得るものとなっています。（詳細は、評Q2参照）

(3) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

各教科における、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順は以下のとおりです。

学習指導要領に示された教科及び学年（又は分野）の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解した上で、

- ① 各教科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認する。
- ② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

総合的な学習の時間

(小学校)

評 Q2 総合的な学習の時間の評価の観点とは、どのように変わりましたか。

評 A2 他教科等と同様に観点別学習状況の評価が、4観点から3観点到に整理されました。なお、総合的な学習の時間の評価の観点については、これまでと同様に学習指導要領に示す総合的な学習の時間の目標を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて定めます。

1 新学習指導要領における各教科等の目標と評価の観点の関連

(1) 総合的な学習の時間の目標と総合的な学習の時間の評価の観点及びその趣旨

各教科等の目標の(1)～(3)と、それぞれ評価の観点及びその趣旨が合うようになっています。

総合的な学習の時間の目標		
(1)	(2)	(3)
探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。	実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。
↓ ↓ ↓		
総合的な学習の時間の記録 評価の観点及びその趣旨		
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解 <u>している</u> 。	実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現 <u>している</u> 。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組 <u>もうと</u> しているとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとして <u>いる</u> 。

(『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料)より 下線、太字は筆者による)

(2) 各学校において定めた目標と評価の観点の趣旨の例

各学校で定めた目標の(1)～(3)が、それぞれ評価の観点に合うようになっています。

各学校において定めた総合的な学習の時間の目標 (A小学校の例)		
(1)	(2)	(3)
地域の人、もの、ことに関わる探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、地域の特徴やよさが分かり、それらが人々の努力や工夫によって支えられていることを理解する。	地域の人、もの、ことの中から問いを見だし、その解決に向けて見通しをもって調べ、集めた情報を整理、分析し、根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身に付ける。	地域の人、もの、ことについての探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、持続可能な社会を実現するための行動の仕方を考え、自ら社会に参画しようとする態度を養う。
↓ ↓ ↓		
各学校において定めた総合的な学習の時間の評価の観点及びその趣旨 (例)		
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
地域の人、もの、ことに関わる探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けて <u>いる</u> とともに、地域の特徴やよさが分かり、それらが人々の努力や工夫によって支えられていることを理解 <u>している</u> 。	地域の人、もの、ことの中から問いを見だし、その解決に向けて見通しをもって調べ、集めた情報を整理、分析し、根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身に付けて <u>いる</u> 。	地域の人、もの、ことについての探究的な学習に主体的・協働的に取り組 <u>もうと</u> しているとともに、互いのよさを生かしながら、持続可能な社会を実現するための行動の仕方を考え、自ら社会に参画しようとして <u>いる</u> 。

(『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料)より 下線、太字は筆者による)

2 「内容のまとめり」と「内容のまとめりごとの評価規準」との関係

(1) 「内容のまとめり」や「内容のまとめりごとの評価規準」とは

総合的な学習の時間における「内容のまとめり」とは、全体計画に示した「目標を実現するにふさわしい探究課題」のうち、一つ一つの探究課題とその探究課題に応じて定めた具体的な資質・能力と考えることができます（『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」p. 34に記載例あり）。

「内容のまとめり」を踏まえて、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成することができます。作成する際の【観点ごとのポイント】は以下の通りです。

○「知識・技能」のポイント
「内容のまとめり」の「知識及び技能」において記載事項の文末を、例えば「 <u>理解する</u> 」から「 <u>理解している</u> 」などとすることにより、「内容のまとめり」に対応する評価規準を作成することが可能である。
○「思考・判断・表現」のポイント
「内容のまとめり」の「思考力、判断力、表現力等」において記載事項の文末を、例えば「 <u>できる</u> 」から「 <u>している</u> 」などとすることにより、「内容のまとめり」に対応する評価規準を作成することが可能である。
○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント
「内容のまとめり」の「学びに向かう力、人間性等」において記載事項の文末を、例えば「 <u>しようとする</u> 」から「 <u>しようとしている</u> 」などとすることにより、「内容のまとめり」に対応する評価規準を作成することが可能である。

(2) 「内容のまとめりごとの評価規準」作成の例（A小学校第4学年の例）

内容のまとめりごとの評価規準			
探究課題	評価の観点		
	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
身近な自然環境とそこに起きている環境問題	<ul style="list-style-type: none"> 生物はその周辺の環境と関わって生きていることを<u>理解している。</u> 調査活動を、目的や対象に応じた適切さで実施<u>している。</u> 環境と生物とが共生していること、自然環境とそこに生息する生物との関係を探究的に学習してきたことの成果であることに気付<u>いている。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の自然環境への関わりを通して感じた関心をもとに課題をつくり、解決の見通しをも<u>っている。</u> 課題の解決に必要な情報を、手段を選択して多様に収集し、種類に合わせて蓄積<u>している。</u> 課題解決に向けて、観点に合わせて情報を整理し考<u>えている。</u> 相手や目的に応じて、分かりやすくまとめ、表現<u>している。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決に向け、自分のよさに気づき、探究活動に進んで取り組もうと<u>している。</u> 自分と違う意見や考えのよさを生かしながら協働して学び合おうと<u>している。</u> 地域との関わりの中で自分でできることを見付けようとして<u>いる。</u>

（『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」より 下線、太字は筆者による）

総合的な学習の時間

(小学校)

評 Q3 総合的な学習の時間の評価規準は、どのように作成すればよいですか。

評 A3 まず、「内容のまとめり」をもとに、単元全体を見通して、「単元の目標」を作成します。更に、「内容のまとめりごとの評価規準(評Q2)」をもとに、具体的な学習活動から目指すべき学習状況としての生徒の姿を想定し、「単元の評価規準」を作成します。

1 授業で評価する評価規準を作成するまでの流れ

- 1 「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認する。(評Q2)
- 2 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。(評Q2)
- 3 単元の評価規準を作成する。
 - (1) 単元を検討する。
 - (2) 単元の目標を作成する。
 - (3) 単元の評価規準を作成する。

2 単元の評価規準を作成するに当たって

(1) 単元の見直し

- ・ 総合的な学習の時間における「内容のまとめり」は、目標を実現するにふさわしい探究課題と、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力の二つによって構成されます。(評A2)
- ・ 目標の実現に向けて児童が「何について学ぶか」を表したものが探究課題であり、「どのようなことができるようになるか」を明らかにしたものが具体的な資質・能力です。
- ・ 「内容のまとめり」を踏まえて、教師が意図やねらいをもって作成するのが単元の計画です。
- ・ 単元は、課題の解決や探究的な学習活動が発展的に繰り返される一連の学習活動のまとめりとして構成されます。

(2) 単元の目標の作成

- ・ 「内容のまとめり」をもとに単元全体を見通して、総括的に目標を示すとともに、以下の四つの要素を構造的に配列し、単元の目標を作成します。なお、イ～エは、アとの関わりにおいて作成します。

ア 探究課題を踏まえた単元において中心となる学習対象や学習活動

イ 育成を目指す具体的な資質・能力のうち、単元において重視する「知識及び技能」

ウ 育成を目指す具体的な資質・能力のうち、単元において重視する「思考力、判断力、表現力等」

エ 育成を目指す具体的な資質・能力のうち、単元において重視する「学びに向かう力、人間性等」

[単元の目標] の例

アみどり川の自然環境に関わったり環境の保全に向けた取組を行ったりすることを通して、イ多様な生物が周辺の環境と関わって生きていることを理解し、ウ持続可能な視点から自然環境の在り方について考えるとともに、エ自らの生活や行動に生かすことができるようにする。

(3) 単元の評価規準を作成（A小学校第4学年の例）

- ・ 「内容のまとまりごとの評価規準（評A2）」をもとに、具体的な学習活動から目指すべき学習状況としての児童の姿を想定し、単元の評価規準を作成します。

単元名	単元の評価規準		
	評価の観点		
	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
大好き みどり川	① みどり川の生物は、互いの特徴を生かし周りの環境と関わって生きていることを理解している。 ② みどり川にすむ生物の状況を捉えるために、生物種や生息環境に応じた方法でフィールドワークを実施している。 ③ みどり川の環境と自分たちの生活がつながっていること、川とそこに生息する生物との関係を探究的に学習したこと、その成果であることに気付いている。	① みどり川の環境の変化について、水質調査と踏査活動を結び付けて水質悪化の問題を見付け出し、課題を明らかにしている。 ② みどり川の現状を捉えるために必要な情報について、手段を選択して多様な方法で収集したり、種類に応じて蓄積したりしている。 ③ 課題の解決に必要な情報を取捨選択したり、複数の情報を比較したり関係付けたりしながら解決に向けて考えている。 ④ みどり川の環境の保全を訴えることについて、調査結果をグラフや地図、写真を使って効果的に表し、報告書にまとめている。	① 課題解決に向けた自己の取組を振り返ることを通して、自分の意思で探究的な活動に取り組もうとしている。 ② 環境保全に向けた探究的な活動体験を通して、自分と違う友達の考えを生かしながら、協働して課題解決に取り組もうとしている。 ③ 環境保全のために自分のできることに取り組むことを通して、自分と身近な環境との関わりを見直そうとしている。

（『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料』より 下線、太字は筆者による）

3 育成を目指す資質・能力を踏まえた「単元の評価規準」の作成のポイント

（以下の丸数字は、上記単元の評価規準の観点別に示された丸数字と合致します。）

<p>(1) 知識・技能</p> <p>① 知識については、事実に関する知識を関連付けて構造化し、統合された概念として形成されることが期待されている。</p> <p>② 技能については、手順に関する知識を関連付けて構造化し、特定の場面や状況だけでなく日常の様々な場面や状況で活用可能な技能として身に付けることが期待されている。</p> <p>③ 総合的な学習の時間においては、探究的な学習のよさの理解として、資質・能力の変容を自覚すること、学習対象に対する認識が高まること、学習が生活とつながることなどを、探究的に学習してきたことと結び付けて理解することが期待されている。</p>
--

(2) 思考・判断・表現

- ① 「課題の設定」については、実社会や実生活に広がっている複雑な問題に向き合っ、自らの力で解決の方向を明らかにし、見通しをもって計画的に取り組むことができるようになることが期待されている。

評価規準の設定に当たっては、例えば以下のような視点で設定することが考えられる。

- ・ 複雑な問題状況の中から課題を発見し設定する。
- ・ 解決の方法や手順を考え、確かな見通しをもって計画を立てる。

- ② 「情報の収集」については、情報収集の手段を意図的・計画的に用いたり、解決の過程や結果を見通したりして、多様で効率的な情報収集が行われるようになることが期待されている。

評価規準の設定に当たっては、例えば以下のような視点で設定することが考えられる。

- ・ 情報を効率的に収集する手段を選択する。
- ・ 必要な情報を多様な方法で収集し、種類に合わせて蓄積する。

- ③ 「整理・分析」については、収集した情報を取捨選択すること、情報の傾向を見付けること、複数の情報を組み合わせて新しい関係を見いだすことなどが期待されている。

評価規準の設定に当たっては、例えば以下のような視点で設定することが考えられる。

- ・ 異なる情報の共通点や差異点を見付け、関係や傾向を明らかにする。
- ・ 事象を比較したり関連付けたりして、確かな理由や根拠をもつ。

- ④ 「まとめ、表現」については、整理・分析した結果や自分の考えをまとめたり他者に伝えたりすること、振り返ることで対象や自分自身に対する理解が深まることなどが期待されている。

評価規準の設定に当たっては、例えば以下のような視点で設定することが考えられる。

- ・ 相手や目的に応じて効果的な表現をする。
- ・ 学習を振り返り、自己の成長を自覚し、学習や生活に生かす。

(3) 主体的に学習に取り組む態度

「主体的に学習に取り組む態度」の観点については、「粘り強さ」や「学習の調整」を重視することとしている。これらは、自他を尊重する「①自己理解・他者理解」、自ら取り組んだり力を合わせたりする「②主体性・協働性」、未来に向かって継続的に社会に関わろうとする「③将来展望・社会参画」などについて作成することが考えられる。

評価規準の設定に当たっては、例えば以下のような視点で設定することが考えられる。

- ① 「自己理解・他者理解」については、自分の生活を見直し、自分の特徴やよさを理解しようとしたり、異なる意見や他者の考えを受け入れて尊重しようとしたりする視点
- ② 「主体性・協働性」については、自分の意思で目標に向かって課題の解決に取り組んだり、自他のよさを生かしながら協力して問題の解決に取り組んだりする視点
- ③ 「将来展望・社会参画」については、自己の生き方を考え、夢や希望をもち続けたり、実社会や実生活の問題の解決に、自分のこととして取り組んだりする視点

(4) その他

「単元の評価規準」を作成するに当たっては、実際の学習活動や学習場面をイメージし、資質・能力を発揮する生徒の姿を想定することが大切である。その際、実際に行う学習活動や扱う学習対象と、発揮される資質・能力とを具体的に描くが必要になる。

総合的な学習の時間

(小学校)

評Q4 評価をする際、具体的にどのようなことに気を付ければよいですか。

評A4 学習評価については、これまで様々な課題が指摘されてきました。その改善のために、指導と評価の計画を作成し、観点別学習状況評価を計画的に進める必要があります。

1 学習評価の進め方について

(1) 学習評価について指摘されてきた課題

学習評価については、以下のような課題が指摘されてきました。



- ・ 評価の結果が児童の具体的な学習改善につながっていない。
- ・ 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートを取っているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるとの誤解がある。
- ・ 評価の方針が教師によって異なり、学習改善につなげにくい。
- ・ 教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない。

教師は、上記のような課題に応えるためにも、児童への学習状況のフィードバックや授業改善に生かすという評価の機能を一層充実させる必要があります。そのためにも、学習評価の進め方に留意し、評価の充実を図ることが必要です。

(2) 評価の進め方及び留意点

単元における観点別学習状況の評価の進め方及び留意点は、以下のとおりです。

ア 単元の目標を作成する。 →評Q3に関連

- 学校において定める総合的な学習の時間の内容をよりどころとして、中核となる学習活動を基に、どのような学習を通して、どのような資質・能力を育成することを目指すのかを明確にして単元の目標を作成する。
- 単元の目標を踏まえ、具体的な学習活動を視野に入れ、「単元の評価規準」を作成する。

イ 単元の評価規準を作成する。 →評Q3に関連

※ 単元の目標及び評価規準の関係性については評Q2参照。

ウ 「指導と評価の計画」を作成する。

- ア、イを踏まえ、具体的な学習活動に沿って評価場面や評価方法等を計画する。
- どのような評価資料を基に評価するかを考え、その結果を基に指導する具体的な手立てを明らかにする。

エ 授業を行い、評価を行う。

- 「指導と評価の計画」を踏まえて評価を行い、児童の学習改善や教師の指導改善につなげる。

オ 総括する。

- 活動や学習の過程、作品や成果物、発表や討論などに見られる学習の状況や成果などについて、児童のよい点、学習に対する意欲や態度、進歩の状況を踏まえて、評価結果を総括する。

2 「指導と評価の計画」の作成例

これまでの指導計画に、観点別学習状況評価を位置付けた「指導と評価の計画」を作成することで、単元を見通した計画的な指導と評価を行うことができ、その充実にもつなげることができます。

作成例

○ 単元名「多文化共生への一歩！」
～ラップで心の距離を縮めよう～
(第6学年)

○ 内容のまとめり
「国際理解」(全50時間)
※ 課題の解決や探究的な学習活動が発展的に繰り返される一連の学習活動のまとめりとして構成する。

○ 単元の目標
地域における多文化共生を目指した活動を通して、外国人が多く住む地域の実態、それを支援する人々の思いや組織について理解し、地域の一員として異なる文化を越えた共生の在り方を考えるとともに、自らの生活や行動に生かすことができるようにする。

○ 単元の評価規準

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
評価規準	① 地域には、多文化共生プラザ等、外国人を支援する行政機関があることを知るとともに、多様な人が暮らしているまちのよさや、一人一人の存在が守られていることを理解している。 ② インタビューによる街頭調査を、相手や場面に応じた方法で実施している。 ③ 多文化共生に対する自らの認識の高まりは、地域の日本人と外国人をつなげるために探究的に学習してきたことの成果であると気付いている。	① 課題の解決に向けた計画書の作成に当たり、何をやるのか、何のためにやるのかを意識し、解決の見通しをもって計画を立てている。 ② 街頭調査や意見交流会において行う質問について、必要とする情報に応じて質問の内容や方法を決めている。 ③ 多文化共生を実現するためのイベントについて、「実現可能か」「意味があるか」「有効か」等の視点を結び付けてイベント開催の根拠を見いだしている。 ④ 活動を通して学んだ自らの思い、自己の成長、学びによる自己の変容を生かしてラップで表現している。	① 地域に暮らす外国人との意見交流会において、異なる文化や価値観を受け入れ、尊重するとともに、共通性を見いだそうとしている。 ② 異なる文化の共生を目指したイベントの開催に当たって、参加者の状況に応じて対応し、目的意識を明確にして関わろうとしている。 ③ 異なる文化の共生を目指したイベントを成功させるために、友達と役割を分担したり、自他の考えのよさを生かしたりしながら問題の解決に向けて協力して取り組んでいる。

○ 指導と評価の計画 (50時間)

小単元名 (時数)	ねらい・学習活動	知	思	態	評価方法
小単元1 異なる文化を越えた共生やそこに暮らす人同士の関わりの実態を調べて問題点を見いだそう。(14)	・ 地域の実態から問題点を見だし、解決に向けた今後の活動への見通しをもつ。 ・ グローバルな視点と地域の視点から異なる文化を越えた共生やそこに暮らす人同士の関わりの実態を調べて問題点を見いだす。 ※ グローバルな視点による情報収集(国連担当者によるワークショップ、社会科の内容との関連、新聞・書籍等) ※ 地域の視点による情報収集(地域住民への街頭調査、支援する行政機関への訪問等)	①	①		・ 計画書 ・ 意見文
小単元2 地域に住む様々な国のの人々との意見交流会を開催し、問題点の解決策を探ろう。(8)	・ 街頭調査や意見交流会開催の目的や質問項目、情報収集の蓄積方法を明確にする。 ・ 街頭においてインタビューを行う。 ・ 地域に暮らす外国人との意見交流会を開催し、問題の原因を探ったり、問題の解決に向けたよりよい方法について考えを交流したりする。	②	②	①	・ 情報収集計画シート ・ ノート ・ 集計シート ・ 行動観察 ・ 作文シート
小単元3 異なる文化を越えた地域の共生に向けて、できることを決定しよう。(8)	・ 地域の異なる文化を越えた共生や関わりに向けて、今の自分たちにできることについて根拠を明らかにして決定する。 ・ 専門家からの評価を通して、提案のよさを自覚するとともに、身近な人をターゲットにするというアドバイスを踏まえ、今後の取り組み方への意識を高める。		③		・ 作文シート ・ 作文シート
小単元4 魅力的なイベントを協力して準備し、実行しよう。(14)	・ 魅力的なイベントに向けて、友達と協力して準備し、保護者やこれまでお世話になった外国人や地域の人を招いて開催する。 ・ 「異なる文化を越えた地域の共生」について、探究的に学習したことによって分かったことを振り返る。			③	・ 計画表 ・ 行動観察 ・ 作文シート ・ 発言 ・ 作文シート
小単元5 学習活動全体を振り返り、自己の成長や学びの価値、これからの生き方について自らの思いや考えをラップで表現しよう。(6)	・ 異なる文化を越えた共生についての自らの思い、本音、自己の成長を振り返り、ラップの歌詞や作文に表現する。		④		・ ラップの歌詞カード ・ 作文シート

この例では、三つの小単元で構成し、内容や時間のまとめりごとに、観点別の学習状況についての評価をしている。

小単元の学習活動や学習場面において、単元の評価規準を基に、資質能力を発揮する生徒の姿を想定する。

評価するための、主たる評価資料を計画する。

(『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料)より 四角囲みと矢印は筆者による)

3 学習評価の総括

総合的な学習の時間の記録については、この時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で、それらの観点のうち、児童の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する際、児童にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述します。その際、評価規準にかかわらず教育的に望ましい成長や価値ある学習状況が現れた場合、児童の姿を価値付け、そのよさを記述することも大切なことです。

4 学習評価の工夫について（チェックポイント例）

(1) 学習評価の妥当性、信頼性を高める工夫について

- 評価について、学校として組織的かつ計画的に取り組んでいる。
- 評価規準や評価方法について、教師同士で検討するなどして明確にしている。
- 評価に関する実践事例を蓄積した上で共有し、評価結果についての検討を通じて力量向上を図っている。
- 児童生徒や保護者に対し、評価に関する仕組みについて事前に説明したり、評価結果について丁寧に説明したりするなど、評価に関する情報を積極的に提供し、児童生徒や保護者の理解を図っている。

(2) 評価時期の工夫について

- 日々の授業で、児童生徒の学習状況を把握して指導に生かすことに重点を置いている。
- 各教科における「知識・技能」及び「思考・判断・表現」の評価の記録については、原則として単元や題材などのまとまりごとに、それぞれの実現状況が把握できる段階で評価している。
- 「主体的に学習に取り組む態度」については、粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとしているか意思的な側面を評価している。
- 学習指導要領に定められた各教科等の目標や内容の特質に照らして、複数の単元や題材などにわたって長期的な視点で評価している。

(3) 学年や学校間の円滑な接続を図る工夫の例

- 「キャリア・パスポート」を活用し、児童生徒の学びをつなげられるようにしている。
- 小学校段階においては、幼児期の教育との接続を意識した「スタート・カリキュラム」を一層充実させている。
- 高等学校段階においては、入学者選抜の方針や選抜方法の組合せ、調査書の利用方法、学力検査の内容等について見直しを図っている。



自校の学習評価の工夫について、チェックポイントを活用して振り返ってみましょう。

指導と評価の一体化に向けて（指導と評価の計画）

「指導と評価の一体化」の必要性は、今回の学習指導要領において、より一層明確なものになりました。「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」では、各教科等別に単元や題材に基づく学習評価について事例を紹介しています。各学校においては、「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」や各教育委員会等が示す学習評価に関する資料などを参考としながら、学習評価を含むカリキュラム・マネジメントを円滑に進めていただくことで、「指導と評価の一体化」を実現し、子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力が育まれることを期待します。

【事例】

学習評価に関する事例

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料
第3編 第2章 学習評価に関する事例について

【国立教育政策研究所教育課程研究センター】

